

令和 3 年度政府予算に関する 雪寒地帯対策関係要望書



車道を歩く住民（青森県）

令和 2 年 6 月
全国積雪寒冷地帯振興協議会

令和 3 年度政府予算に関する要望について

積雪寒冷地帯（以下「雪寒地帯」という。）対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。

現在、世界的な規模で食料問題、エネルギー問題に関する議論が巻き起こっているところでありますが、今後さらにこうした問題が深刻化することが確実視される中であって、雪寒地帯の重要性は、ますます高まっております。

このような状況を踏まえれば、雪寒地帯において、安定的な除排雪の体制をはじめ、人々が安全かつ安心して生活を営み続けられる仕組みを構築することは、今後の我が国にとって必要不可欠であると言えます。

しかし、近年、過疎化・高齢化の更なる進行により地域の克雪力の低下が顕著となっているほか、地域の除排雪体制を担う地元建設業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、持続可能な除排雪体制の確保が困難となるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつあります。

また、国の豪雪地帯対策基本計画により、雪処理の担い手の確保に向けた除排雪の体制の整備、空家に係る除排雪等の管理の確保及び雪冷熱エネルギー等の活用促進等が求められているところでありますが、その推進に向けては、国からの支援が是非とも必要であります。

つきましては、雪寒地帯の実情を御理解いただき、令和 3 年度国家予算編成の際には、関係予算の確保等、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 花 角 英 世



全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覧

○道府県会員

北海道（理事）

青森県

岩手県（理事）

宮城県

秋田県（理事）

山形県（理事）

福島県

茨城県

栃木県

群馬県

新潟県（理事）

富山県

石川県

福井県

山梨県

長野県（理事）

岐阜県

愛知県

滋賀県

京都府

兵庫県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

計 26 道府県

○市町村会員

北海道

岩見沢市

留萌市

稚内市

美唄市

芦別市

赤平市

士別市

名寄市

三笠市（理事）

滝川市

砂川市

深川市

富良野市

石狩市

伊達市

当別町

新篠津村

木古内町

八雲町

長万部町

厚沢部町

せたな町

今金町

黒松内町

蘭越町

ニセコ町

真狩村

留寿都村

喜茂別町

京極町

倶知安町

豊浦町

洞爺湖町

共和町

岩内町

神恵内村

積丹町

古平町

仁木町

赤井川村

浦臼町

月形町

新十津川町

妹背牛町

秩父別町

雨竜町

北竜町

沼田町

幌加内町

鷹栖町

当麻町

愛別町

上川町

東川町

美瑛町（理事）

和寒町

剣淵町

下川町

新得町

南富良野町

占冠村

美深町

音威子府村

中川町

増毛町

小平町

苫前町

羽幌町

初山別村

遠別町

天塩町

幌延町

豊富町

猿払村

浜頓別町

中頓別町

枝幸町

津別町

清里町

遠軽町

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

中標津町

標津町

○市町村会員

青森県

青森市	羽後町
黒石市	東成瀬村
五所川原市	
十和田市	
平川市	
弘前市	
平内町	
今別町	
蓬田村	
鱒ヶ沢町	
西目屋村	
野辺地町	
東北町	

岩手県

八幡平市	
西和賀町（理事）	

宮城県

大崎市	
-----	--

秋田県

湯沢市	
鹿角市	
北秋田市	
大仙市	
由利本荘市	
大館市	
仙北市	
横手市（理事）	
上小阿仁村	
藤里町	
美郷町	

山形県

米沢市	
新庄市（理事）	
上山市	
村山市	
長井市	
尾花沢市	
南陽市	
鶴岡市	
酒田市	
西川町	
朝日町	
大江町	
大石田町	
金山町	
最上町	
舟形町	
真室川町	
大蔵村	
鮭川村	
戸沢村	
高畠町	
川西町	
小国町	
白鷹町	
飯豊町	
庄内町	

福島県

喜多方市	関川村
下郷町	
檜枝岐村	
只見町	
南会津町	
北塩原村	
西会津町	
磐梯町	
猪苗代町	
柳津町	
会津美里町	
三島町	
金山町	
昭和村	

新潟県

長岡市	
柏崎市	
三条市	
小千谷市	
加茂市	
十日町市（理事）	
糸魚川市	
上越市	
魚沼市（監事）	
南魚沼市	
妙高市（理事）	
胎内市	
五泉市	
村上市	
阿賀町	
湯沢町	
津南町（監事）	

長野県

長野市	
飯山市（理事）	
白馬村	
小谷村	
高山村	
山ノ内町	
木島平村	
野沢温泉村	
信濃町	
栄村（理事）	

富山県

富山市	
黒部市	
砺波市	
南砺市	
上市町	
立山町	

石川県

加賀市	
白山市	

福井県

大野市	
勝山市	
池田町	
南越前町	

○市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

長浜市

計 2 0 1 市町村

目 次

<重点要望>

◎国土交通省、総務省関係 1

◎内閣府、国土交通省、総務省、経済産業省、
農林水産省、環境省関係 3

<個別要望>

◎内閣府、国土交通省関係 4

◎総務省関係 4

◎文部科学省関係 4

◎厚生労働省関係 5

◎農林水産省関係 5

◎農林水産省、国土交通省関係 5

◎国土交通省関係 6

< 重点要望 >

【国土交通省、総務省関係】

1 「豪雪法」特例措置の期限延長

豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号。以下「豪雪法」という。）第 14 条及び第 15 条の特例措置については、冬期交通確保や教育機会の均等に大きく貢献してきた。

豪雪法の規定では、特例措置の期限が令和 4 年 3 月 31 日まで（令和 3 年度）とされているが、特別豪雪地帯の安全・安心な生活と円滑な経済活動のためには、当該特例措置が引き続き必要不可欠であり、法改正による期限延長を強く要望する。

【国土交通省、総務省関係】

2 道路除雪費に係る国庫支出金の総額確保等

昨冬は、冬型の気圧配置が続かず、寒気の影響を受けにくかったため、全国的に冬の降雪量はかなり少なく、北・東日本の日本海側では 1961 年の統計開始以降最も少なかった。

こうした中でも、道路除雪費については、一定の費用が発生し、道府県及び市町村に対する社会資本整備総合交付金や除雪補助等による道路除雪費への財政支援措置を講じていただいたところである。しかしながら、「労務単価・機械損料の高騰」や「諸経費率の上昇」から、地方自治体の道路除雪費の負担は年々増加傾向にあり、平成 29 年度のように大雪に見舞われた年は、負担が一層増大した状況となっている。

本来であれば、地方の道路除雪に係る費用は、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（以下「雪寒法」という。）に定めるところにより、その 2／3 を国が補助することとなっているものの、国費の配分額が不足しているため、地方自治体が自主財源で補てんせざるを得ない状況となっており、地方財政を更に圧迫している。

加えて、除雪オペレーターの高齢化による担い手不足や降雪による稼働差が大きいことによる除雪機械の維持費用の負担の増加により、除雪業者の撤退を招くなど、除雪体制の維持に課題が生じている。

については、住民の安全・安心のために、地方自治体の道路除雪が円滑に実施できるよう、以下の事項について強く要望する。

- (1) 地方自治体が安心して万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等について、雪寒法に定める補助率 2 / 3 を充足する国庫支出金総額の確保

(国土交通省大臣官房、道路局)

- (2) 豪雪時において、地方自治体の負担が増大しないよう、除雪補助の確実な実施及び臨時特例措置等による追加予算の確保

(国土交通省道路局)

- (3) 雪寒地帯の道路除雪に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分

(総務省自治財政局)

- (4) 少雪時にオペレーターの人件費の一部を補てんする基本待機料など除雪体制維持のための経費に対する支援制度の創設

(国土交通省道路局)

- (5) 消雪パイプ等の融雪施設に係る電気料金等に対する支援の充実

(国土交通省道路局)

3 地域の除排雪体制整備等に関する対策の推進と支援の拡充

国の豪雪地帯対策基本計画の改定後、地方自治体でも、雪処理の担い手の確保に向けた除排雪の体制の整備、空家に係る除排雪等の管理の確保や雪冷熱エネルギー等の活用促進などの取組を進めているところである。

昨冬は全国的に少雪であったものの、平成 30 年 12 月末及び平成 31 年 1 月には、北海道及び東北地方の一部においては月最深積雪値を更新するなど一時的に大雪に見舞われ、地域住民の生活や社会・経済活動に大きな影響を与えている。

こうした課題に対応すべく、豪雪地帯対策基本計画等に基づき、以下の事項について、国による一層の対策の推進及び地方自治体の取組に対する支援の拡充を強く要望する。

- (1) 普段降雪の少ない地域等で大雪となった場合の広域的な応援派遣の体制や費用負担等の仕組みづくり
(内閣府政策統括官（防災担当）)

- (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の適切な運用及び空家等の除排雪を円滑に実施するための財政支援
(国土交通省住宅局、総務省自治行政局)

- (3) 雪冷熱をエネルギー源とした、データセンター誘致等による産業振興・節電対策及び農産物貯蔵施設等の整備による農業振興など、雪冷熱の活用促進のための財政支援
(経済産業省資源エネルギー庁、農林水産省生産局、総務省総合通信基盤局、環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)

＜ 個 別 要 望 ＞

【内閣府、国土交通省関係】

○ 地吹雪、短期集中的な降雪等による車両滞留時の対策の推進

地吹雪、短期集中的な降雪等による車両滞留時の対策について、帰宅困難者への対応などを含め、危機管理上の観点から、実施（責任）主体を明確にし、関係機関が総合的、一体的に対応できるような仕組みづくりを行うこと。

（内閣府政策統括官（防災担当）、国土交通省道路局）

【総務省関係】

1 雪寒地帯の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実

地方自治体が円滑に雪対策を実施できるよう、地方交付税総額を確保するとともに、積雪による倒壊のおそれがある公共施設等の除却に係る地方債について交付税措置を講じるなど、雪寒地帯の実情を踏まえた財政需要の算定を行うこと。

（自治財政局）

2 雪対策事業の推進（起債枠の確保）

各種雪対策を効果的に推進するため、一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

（自治財政局）

【文部科学省関係】

○ 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の充実

同センターが有する世界最大規模の降雪実験関連施設を活用した、雪氷防災に関する調査研究の充実を図ること。

（研究開発局）

【厚生労働省関係】

○ 住民の安全・安心確保対策の推進

過疎化、高齢化の進行により克雪力が低下している地域等において、冬期間の住民の安全・安心確保を図るために更なる支援措置を講じること。

- (1) 除雪作業や見守りなど地域ぐるみで高齢者等の生活を支援する地域支え合い体制の支援の実施 (老健局)
- (2) 生活支援ハウスの整備を促進する支援制度の拡充及び制度の柔軟な運用 (老健局)
- (3) 低所得者への灯油購入助成に対する財政支援 (社会・援護局)

【農林水産省関係】

1 農業関係の豪雪被害の回避及び復旧に対する支援制度の創設

豪雪等による農業関係被害の回避のため市町村・地域組織等が行う農道除雪等の取組や、復旧に対する柔軟な支援制度を創設すること。
(農村振興局、経営局)

2 農用地の消雪促進に対する支援制度の創設

農用地の消雪の遅れにより、農業生産への影響や融雪に伴う被害が発生しないよう、除雪費用支援制度を創設すること。
(農村振興局)

【農林水産省、国土交通省関係】

1 なだれ防止対策事業の推進

なだれ危険箇所・未整備箇所を計画的に整備するための事業費の確保を図ること。

(農林水産省林野庁、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省道路局)

2 地すべり等融雪期災害対応への支援

融雪期の災害に対し、地方自治体が円滑に対応できるよう、引き続き支援を実施すること。

(農林水産省農村振興局、経営局、林野庁、
国土交通省水管理・国土保全局、道路局)

【国土交通省関係】

1 雪寒地帯における道路整備への更なる支援

雪寒地帯における道路整備は、除雪に対応した堆雪帯の確保や消雪パイプや雪崩予防柵など多くの雪対策施設などが必要となり、無積雪地帯に比べ相対的に事業費が嵩むことから、地方負担の軽減を図るため、国費率の更なる拡充を行うこと。

(国土政策局、道路局)

2 雪寒地帯における道路維持修繕への更なる支援

雪寒地帯においては除排雪作業や凍結融解等に伴い道路施設等の損傷が著しいことを踏まえ、雪害の克服と民生の安定を確保するため、道路施設等の維持修繕・更新に対して、地方負担の更なる軽減を図ること。

また、雪国に適応したアスファルト舗装・修繕の研究や開発を推進し、アスファルト舗装基準や交付金要綱に反映させること。

(国土政策局、道路局)

3 住民の安全・安心確保対策の推進

過疎化、高齢化の進行により克雪力が低下している地域において、冬期間の住民の安全・安心確保を図るための更なる支援措置を講じること。

- (1) 生活道路除雪や高齢者の見守り等、地域ぐるみで安全・安心を確保するための取組に対する支援制度の創設 (国土政策局)

(2) 集落への小型除雪機械等整備に対する支援制度の創設
(国土政策局)

(3) 冬期集合住宅の整備・運営に対する支援制度の創設
(国土政策局)

4 克雪住宅の普及促進への支援

高齢者等が住宅の雪下ろし中に転落する事故が多発していることから、克雪住宅の維持管理経費や消融雪に係る燃料費などについて、税制優遇等の支援措置を講ずるなど、雪下ろしをしなくてすむ克雪住宅の普及を促進すること。
(住宅局)

5 冬期鉄道輸送力の確保

利用者への運行情報提供に対する指導を行うこと。また、防除雪施設等への予算を確保するとともに、鉄道事業者の迅速な除雪体制整備に対する指導や、除雪経費に対する支援制度を創設すること。
(鉄道局)

6 航空路の安全かつ安定運航の確保

冬期間の安全性向上及び安定運航の確保、並びに空港整備事業等の推進を図るとともに、国管理空港の除雪体制及び凍結防止策の更なる充実や、地方管理空港等における除雪作業・凍結防止作業及び空港除雪用機械購入に要する経費に対する支援制度を創設すること。
(航空局)

7 克雪のための技術開発・導入への支援制度の創設

雪下ろし、除排雪の自動化・省力化や融雪・消雪の低コスト化など克雪技術の開発・導入に対する支援制度を創設すること。
(国土政策局)

8 豪雪地帯における柔軟な交付金制度の創設

離島地域など他の条件不利地域対策に比べ、豪雪地帯対策は、高齢化・人口減少等の構造変化を踏まえた国の施策展開が十分とは言えない。豪雪地帯対策特別措置法の趣旨に則り、除排雪作業が困難な高齢者等の安全・安心の確保、地域の実情に応じた除排雪の仕組みや体制の構築及び地域の担い手となる若年層の定住促進や雇用機会の拡充を中心に、豪雪地帯特有の条件不利性に着目した柔軟な交付金制度を創設すること。

（国土政策局）

9 高規格幹線道路等の着実な整備と事業費の確保

積雪寒冷地域での地域特性を鑑み、地域のライフライン・災害時の代替ルート・経済活性化のための物流ルートとしての高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備を計画的かつ着実に進めるとともに、事業費の確保を図ること。

（道路局）

10 気象情報に関する調査研究の充実

短期集中的降雪に迅速に対応するための気象予測に関する調査研究の充実を図ること。

（気象庁）



民家付近の除雪作業（新潟県十日町市）



雪の重みでつぶれそうな空き家（青森県平川市）